

# お知らせ

## 健康保険証の廃止に伴う技術者の雇用関係確認書類について

香川県土木監理課 契約・建設業グループ

マイナンバー法の改正によって健康保険被保険者証とマイナンバーカードが一体化できるようになったことから、令和7年12月2日以降、従来の紙の健康保険被保険者証が使用できなくなります。

それに伴い、令和7年12月2日以降に公告される建設工事及び建設工事にかかる委託業務についての雇用関係確認書類(※)として認められるものを、原則下記の①～⑤の写しとします。

※雇用関係確認書類…恒常的な雇用関係があることを証する書類、常勤性を証する書類

- ① 監理技術者資格者証（表裏両面）
- ② 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
- ③ 健康保険・厚生年金保険資格取得確認通知書
- ④ 健康保険・厚生年金標準報酬決定通知書
- ⑤ 住民税特別徴収税額通知書

以上